

土地の境界でお困りの方へ 相談会開催のお知らせ

法務局と土地家屋調査士会が合同で土地の境界についての相談会を下記のとおり開催します。

秘密は厳守され、予約や相談料も必要ありませんので、お気軽にご相談ください。

記

日 時	場 所
7月29日（日） 10時から15時まで	山形地方法務局米沢支局
8月26日（日） 10時から15時まで	山形地方法務局新庄支局
9月23日（日） 10時から16時まで	山形市総合福祉センター (全国一斉！法務局休日相談所と併設)
11月4日（日） 10時から15時まで	山形地方法務局鶴岡支局

お問い合わせ先

山形地方法務局登記部門筆界特定室

電話 023-625-1358

境界ADRセンターやまがた

電話 023-632-0225

